

宮城県多賀城跡調査研究所資料Ⅱ

多賀城跡木簡Ⅰ

宮城県多賀城跡調査研究所

多賀城跡木簡Ⅰ

本文編

序 文

昭和三六年の多賀城廃寺跡の発掘調査に始まる特別史跡多賀城跡の本格的な調査開始から今年度で半世紀になるうとしております。当研究所は昭和四四年に設立以来、この事業を引き継いで多賀城跡の政庁をはじめとする諸施設を調査し、その実像を明らかにしてきました。その間、昭和四五年の第八次調査では外郭南辺築地跡北側の遺物包含層から木簡が初めて出土し、以後、第八二次を数える今年度の調査までに四二〇点余りの木簡が出土しています。

木簡は出土した遺物の中でも漆紙文書と並んで情報量に富む資料です。従来、資料数の限られていた東北古代史において新たな資料となるとともに当時の実態を直接的に示す重要な意味を持っています。その観点から当研究所でも重要な内容・意味のある木簡が出土した際には毎年刊行する年報で報告してきました。しかし、他の木簡については今まで未報告でありました。また、報告したものについても調査・研究の進展に伴って検索に労を要するようになるとともに、出土遺構の捉え方や木簡の内容に補足・修正など必要となっていました。

そこで、多賀城跡発掘調査五〇周年事業の一つとして木簡の集成に着手し、資料集として刊行することとしました。その初段階として本書には第四三次までの調査で出土した木簡七八点を収めました。それらは主に外郭南辺、および外郭東辺南端部の沖積地の調査で出土した木簡で、武蔵国幡羅郡から多賀城に送られた米の荷札、白河団の射手進上文、呪符などを含むものです。東北古代史の検討を進めるうえで貴重な資料であり、本書がその一助となれば幸いです。今後も鋭意、こうした集成を続けていくことを考えています。

最後に本書の刊行にあたり、日頃からご指導をいただいている多賀城跡調査研究委員会の諸先生、文化庁、多賀城市および多賀城市教育委員会の関係者、調査を支援してくださった他の多くの皆様方に所員一同心から感謝申し上げます。次第です。

平成二三年三月

目次

序文

第一章 出土木簡の概要

1

第二章 木簡の出土遺構

3

第三章 釈文と解説

15

凡 例

一、本書は、宮城県多賀城跡調査研究所資料Ⅱで、多賀城跡出土木簡の資料集である。

一、本書は、多賀城跡の第四三次までの調査で出土した木簡を集成した。そのうち主要なものは当研究所の以下の年報で公表しているが、積文が異なる場合、本書が優先する。

『宮城県多賀城跡調査研究所年報一九七〇 多賀城跡』

『宮城県多賀城跡調査研究所年報一九七三 多賀城跡』

『宮城県多賀城跡調査研究所年報一九七四 多賀城跡』

『宮城県多賀城跡調査研究所年報一九七九 多賀城跡』

『宮城県多賀城跡調査研究所年報一九八〇 多賀城跡』

『宮城県多賀城跡調査研究所年報一九八一 多賀城跡』

『宮城県多賀城跡調査研究所年報一九八二 多賀城跡』

一、木簡の出土遺構に関する記載は調査回数ごとに配列し、回数ごとに調査の概要、木簡の出土遺構のほか、主要な遺構の解説を付した。

一、遺構・遺物の記載方法、及び多賀城跡の遺構期は政庁跡の正式報告書『多賀城跡 政庁跡 本文編』、『多賀城跡 政庁跡 図録編』『多賀城跡 政庁跡 補遺編』による。遺構期の年代は以下のとおりである。

第Ⅰ期 養老・神龜年間頃～八世紀中頃

第Ⅱ期 八世紀中頃～宝龜十一年（七八〇）

第Ⅲ期 宝龜十一年～貞觀十一年（八六九）

第Ⅳ期 貞觀十一年～一一世紀前半頃

一、木簡の積文は調査回数、出土遺構ごとにまとめて木簡番号順に配

列し、積文の末尾下には右側に法量と型式番号、左側に整理時の登録番号を付した。また、木取りが判るものは登録番号の上に付した。そのほか必要に応じて形状・内容等について解説を加えた。

一、木簡番号は通し番号とし、本書には第一号木簡から第七八号木簡までを収めた。

一、木簡の形状は四周の加工状況を中心に記述した。なお、上端・下端・左辺・右辺の語を用いたが、端とは木簡の木目方向の上下両端をいい、また、上下左右は木簡の文字の方向を基準とした。

一、法量は積文の下にアラビア数字で長さ×幅×厚さの順に付し（単位はmm。いずれも最大値）、欠損しているものは現存部分の法量を括弧付きで示した。長さ、幅は文字の方向による。なお、削屑は厚さを省略し、長さ×幅で示した。また、丸材や種々の木製品に文字がある場合は計測箇所などを付して適宜示した。

一、型式番号は木簡の形態を示すもので、木簡学会の型式に依拠して法量の下に付した。本書で使用した型式番号の示す形態は以下のとおりである。

011 型式 短冊型。

019 型式 一端が方頭で他端は折損・腐食で原形が失われたもの。

032 型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたもの。

039 型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損あるいは腐食して不明のもの。

051 型式 長方形の材の一端を失らせたもの。

061 型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。

065 型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

081 型式 折損、腐食その他によって原形の判明しないもの。

091 型式 削屑。

一、釈文に加えた符号は以下のとおりである。

・ 木簡の表裏に文字がある場合、その区別を示す。

「」 木簡の上端ならびに下端が原形をとどめることを示す。

< 木簡の上端・下端などに切り込みのあることを示す。

。 穿孔のあることを示す。

□□□ 欠損文字のうち字数の確認できるもの。

□□□ 欠損文字のうち字数の数えられないもの。

× 前後に文字の続くことが内容上推定されるが、折損などにより文字が失われているもの。

『』 異筆、追筆。

、 合点。

〔 〕 校訂に関する註で、本文に置き換わるべき文字を含むもの。原則として文字の右傍に付すが、組判の都合上左傍に施した場合がある。

カ 編者が加えた註で、疑問が残るもの。

マ、 文字に疑問はないが、意味の通じ難いもの

一、木簡の形状の記述について本書では便宜的に以下の語句を用いた。

削り 木簡の四周が刃物で加工・調整されている状況。

切断 木簡の端部が刃物で切断されている状況。

折れ 木簡の端部が折れている状況。

折り 木簡の端部が人為的に折られている状況。

割り 木簡の辺部が人為的に割られている状況。

割れ 木簡の辺部が割れている状況。

なお、人為的な削り・切断・折り・割りが木簡の使用後になされた場合は、二次的削り、などと表記した。また、折れ・割れを含めて腐食などにより状況が判然としない場合には、割りまたは割れ、割りか、などの表現を用いた場合がある。

一、参照した文献の引用・表記は最小限にとどめ、註として遺構記載の末尾、または各釈文の記載末尾に付した。なお、青森県『青森県史』資料編 古代2 出土文字資料、池邊彌『和名類聚抄郡郷里驛名考證』、鈴木拓也『古代東北の支配構造』、竹内理三・山田英雄・平野邦雄編『日本古代人名辞典』、平川南『古代地方木簡の研究』は、そのつど引用することはしなかったが、全編にわたり参照したことを明記する。

一、当研究所の刊行物については次のような略称を用いた。

『多賀城跡 政庁跡 本文編』……………本文編一九八二

『宮城県多賀城跡調査研究所年報一九七〇多賀城跡』…年報一九七〇

一、本書は当研究所所員全員の検討をへて吉野 武が執筆・編集した。

第一章 出土木簡の概要

多賀城跡では今年度で第八二次を数える発掘調査で四二〇点余りの木簡が出土している。それらは標高約三二mの低丘陵上に立地する多賀城跡政庁からみて南側や西側の丘陵下の低地、南側から丘陵部に入り込む沢から出土したものが大半をしめる。多賀城跡、及び周辺の沖積地にはそうした木簡をはじめとする遺物が多量に包蔵されていることが考えられる。そのうち本書は第四三次調査までに出土した外郭南辺の木簡八点、外郭東辺南端部の木簡六八点、その他の木簡二点を集めたものである（収載木簡一覧31～33頁）。

多賀城跡の特質は、その名称が示すとおり城柵であることである。古代の宮城郡、名取郡をはじめとする仙台平野を一望する松島丘陵南西端に位置する多賀城は、丘陵上の政庁を中心とし、丘陵下の沖積地まで取り込んで造営された一辺約六七〇～一〇〇〇mの外郭施設を持つ城柵であり、その特質は律令制下の陸奥出羽両国の支配を考えるうえで重要な意味を持つ。その観点から当研究所の発掘調査も政庁跡や実務官衙について行くと同時に、早くから外郭線の位置や構造の解明を進めてきた。本書の木簡はそうした外郭線の解明を目的とした調査で出土したものを主体とする。

外郭南辺・東辺と木簡 外郭南辺は、外郭南門のある標高約一五mの小丘を中心として東側の通称（雀山）と呼称される小丘、西側の五万崎丘陵を結ぶ約八六〇mにわたって造られた築地塀である。小丘と小丘の間は政庁跡の東側と西側を画す沢が南側の沖積地に向かって開く場所で、外郭南辺築地はそこを東西方向に横切り、幅一六m前後、厚

さ一m以上の盛土による大規模な基盤を造成したうえに築かれている。さながら沢の開口部に堤を築いたようなもので、その北側には遺物を多く含む厚い堆積層が形成されている。外郭南辺出土木簡の大半はそうした堆積層からの出土である。

外郭東辺は雀山を南端とし、北側約一二〇mの沖積地を横断して丘陵部にあがり、外郭東門へ延びる。沖積地部分の東辺は材木列によるものであり、櫓とみられる掘立柱建物跡を伴う。木簡はそれらの構築時の盛土から多く出土しており、周辺にも若干分布する。

外郭南辺出土の木簡 八点の木簡は第八次・第二〇次・第三四次・第四〇次調査で出土したものである。出土量は各調査一～三点と散発的であるが、注目される内容を持つ木簡もある。

第五号木簡は大同四年に武蔵国から貢進された米の荷札で、坂東諸国から陸奥国への支援を具体的に示す資料である。大同四・五年（八〇九・八一〇）には陸奥国官人の公廨に坂東諸国の官稲を充てた施策もみられ、関連が注目される（註1）。他に米の荷札と推測されるものに第二号木簡もある。また、第七一号木簡にみえる「萌井村長」は蝦夷の村長とみられる記載である。陸奥出羽両国において郡域外の蝦夷が村で把握され、村長が置かれていた実例であるとともに（註2）、城柵が蝦夷支配の機能を担っていたことを示す資料として位置づけられる。その他、城外南西部での出土であるが、第三七次調査出土木簡にいわゆる百怪平安符がある。多賀城内への百怪の侵入を防ぐための祭祀が行われたことを示す呪符である。

外郭東辺南端部出土の木簡 第一一次・第二四次・第四一次調査で合計六八点の木簡が出土している。なかでも第二四次調査において櫓とみられるS B二二四建物跡から出土した六二点の木簡は一括資料と

して位置づけられる。削屑が多いが、第六・一一・一二・三七号木簡は兵士に関わる記載を持ち、特に第六号木簡は白河団からの射手進上を示す資料として著名である。弓などの武器の進上が推測される第八号木簡もある。それらからみて他にも兵士関連の木簡があることが想定される。

他には製塩に用いる竈や燃料となる薪に関わる第九・一〇号木簡、人名を列記した第一四号木簡などがある。習書も多く、その文字の傾向をみると、実務的な場面で使用された文字の感が窺われる。前述した白河団の木簡にみえる語句や人名に通じる文字もある。白河団の木簡自体にも前筆には習書があり、兵士の進上に関わる第一三号木簡でも一・二行目でほぼ同じ文言が記されている。それらも含めると意外に習書が多いことが特徴としてあげられる。城柵における兵士関連の実務や文書作成に伴う一群の木簡として捉えられる可能性がある。

また、形態や廃棄・二次利用などの点で注意される木簡もある。白河団の文書は折敷に習書をした後に書かれており、細かく割り折られて廃棄されている。そのあり方は文書の実体や書かれた背景を考えるうえで重要な視点と思われる。他に第一五・二〇～二二・三三・四三・四七・五八・五九号木簡のように使用後に箸状や篋状の製品に二次加工されたものが比較的にみられる。二次加工前の内容は習書が多く、上記の木簡には元は同一簡とみられるものもある。木簡の最終的な利用方法を検討しうる資料と思われる。

第二四次調査以外の木簡はSB二二四建物跡の周りや外郭東辺の材木堀に伴う盛土からの散発的な出土である。断片資料が多いが、考第に関わる文書や郡司の解文と推測される第四・七六号木簡、習書の第三・七八号木簡、「急々律令」の語句のみえる第六八号木簡などがある。

習書の二点は経文や典籍を習書したとみられるもので、前述の習書木簡とは趣を異にする。経典・典籍が城内にあり、下級の官人層などに利用されていたことが窺われる。第六八号木簡は語句と形態から病氣平癒を祈願した呪符木簡として知られているが、文書全体の内容からすると、やや異なる捉え方・展望も示唆しうる木簡とみられる。

註1 『類聚国史』卷八四 大同四年六月丙申条。同卷八四 弘仁元年五月辛亥条

註2 『類聚国史』卷百九十 弘仁四年二月戊申条。

第二章 木簡の出土遺構

【第八次調査】

第一・二号木簡

(年報一九七〇)

〈調査の概要〉

外郭南辺西半部の解明を目的とした調査である。対象地は外郭南門跡より約八〇m西の低湿地で、築地跡の高まりが東西方向に幅広く遺存する地域である。調査は幅約九mのL字状のトレンチで行い、SF二〇二A築地跡、SX二一六盛土層、SA二一一しがらみ、SA二〇九掘立柱列跡、SX二一〇土壇跡、遺物包含層を検出した。

この場所の外郭南辺は築地であり、東西方向に帯状に延びる幅約一五m、厚さ一m以上のSX二一六盛土層の南端に構築されている。検出したSF二〇二Aは第I期の築地で、基底幅は約二・七m、褐・黒褐色土による版築で築かれている。また、SX二一六盛土層の北端にはSA二一一しがらみによる護岸施設があり、北側には遺物包含層が広がる。なお、SA二〇九掘立柱列跡、SX二一〇土壇跡は築地に伴う櫓とみられる一連の遺構である。木簡は遺物包含層から二点出土している。

〈木簡の出土遺構〉

遺物包含層 SX二一六盛土層北端から北側に広がる。表土以下の層序は上から褐灰色粘土層、一〇世紀前葉頃に降下した灰白色火山灰層、褐灰色粘土層、暗青灰色粘土層、旧表土層の順である。灰白色火山灰層以下に土器・木製品等の遺物が多く含まれ、特に暗青灰色粘土層に多い。木簡も暗青灰色粘土層から出土した。

共伴した遺物には土師器・須恵器・木製品・金属製品がある。土師

器は坏・甕があり、坏にはロクロ調整で回転糸切り後に手持削りしたものがある。須恵器は坏・高台坏・甕があり、坏はヘラ切り無調整のものが主体で、底部に「山」の墨書があるもの、灯明皿として使われたものがある。木製品は皿・曲物が多く、他に鋤や鎌の柄・篋・陽物がある。金属製品では手斧が共伴している。

灰白色火山灰層以下の包含層の年代は九世紀〜一〇世紀前葉頃で、暗青灰色粘土層の堆積は多賀城跡C群土器に属す土器が出土していることから九世紀前半頃とみられる(註1)。

〈主要遺構の解説〉

SF二〇二築地跡 外郭南辺の築地跡である。現在までに外郭南門西側の低湿地では第I期構築のAと第III期構築のCを確認しており、本調査区ではA築地跡を長さ約二一m分検出した。SX二一六盛土層の上面南端に構築されており、基底幅は約二・七m。積土は褐・黒褐色土などを交互につき固めた版築によるもので、基底部の両側には一辺約四〇cmの掘立式寄柱穴が平均三mの間隔で見られる。築地の方向は東西の発掘基準線に対して東で約六度南に振れている。この築地は第II期まで通して存在する。

SX二一六盛土層 SF二〇二A築地跡の基盤をなす基礎地業である。低湿地の黒色有機土層直上において、東西方向に南北幅約一五m、厚さ一m以上の帯状の盛土をしたもので、北端にはSA二一一しがらみを伴う。積土は黒・褐色土による瓦層で、調査区内で最大約一・六m残存する。SA二一一は約四〇cm間隔で直径約七cmの細い杭を打ち込み、杭の間に二本ずつの木枝を編み付けた護岸施設である。

SA二〇九掘立柱列跡、SX二一〇土壇跡 第III期のSF二〇二C築地跡に伴う櫓とみられる一連の遺構。SA二〇九は築地北側に接し

た東西柱列で、一度造替えられている(A↓B)。Aの柱列は二間で、柱穴は長辺一・五m、短辺一・〇mの長方形。柱間間隔は約三mである。BはAの柱抜き後に柱列を三間としたもの。柱穴は一辺約一mで、柱間間隔は東から二・〇、一・七、二・〇m。

SX二一〇は築地の南に張り出す土壇。SA二〇九と築地を挟んだ真南に位置し、柱列と同じく改修されている(A↓B)。Aは幅が東西七・五m、南北二・一mで、黒色土混りの黄色土を成層的に積む。BはAを南へ拡張して南北幅を三・二mとし、周りを乱石積とする。

註1 本文編一九八二

【第一二次調査】

第三・四号木簡

(年報一九七〇)

〈調査の概要〉

外郭東辺南端部の解明を目的とした調査である。対象地は多賀城跡南東隅の通称〈雀山〉と呼称される小丘の北に接する水田域。東西約五四m、南北約六mの調査区を設けて調査した。

この場所の外郭東辺はSF二二五材木列によるもので、三時期の変遷がある(A↓C)。Aは八世紀末頃の第三期、Bは八世紀末頃〜九世紀前半頃の第三期、Cは一〇世紀前葉頃以降の第四期に造られている(後述6頁参照)。そのうち第一二次調査ではSF二二五B・C材木列、Bに伴う櫓とみられるSB二二四建物跡、BまたはAに伴う整地層を検出した。木簡は整地層上面のスクモ層から二点出土している。

〈木簡の出土遺構〉

整地層 旧地表のスクモ層に盛土された幅二・一mの凝灰岩混じり整地で、東側に接してSF二二五B材木列が造られている。整地はSF二二五B、または先行のAに伴う可能性があるが、帰属は不明。木簡は整地層上面のスクモ層での出土で、AまたはBの構築直後の遺棄とみられる。前者の場合、年代は八世紀末頃、後者では八世紀末から九世紀前半頃の遺棄となる。共伴した遺物には土師器・木製品・金属製品がある。土師器には坏、木製品には皿・蓋・曲物底板・下駄、金属製品には鉄斧・雁股・やりがながある。

〈主要遺構の解説〉

第二四次調査を参照(6頁)

【第二〇次調査】

第五号木簡

(年報一九七三)

〈調査の概要〉

外郭南辺西半部の解明を目的とした調査である。前述の第八次調査を踏まえてSF二〇二築地跡の変遷、基盤をなすSX二一六盛土層の範囲、SX二一六北側の堆積層の状況を確認するために実施した。対象地は外郭南門跡から約一〇〇m西の低湿地で、第八次調査区の西側に隣接する。南北一〇〜二二m、東西約五〇mの範囲、約九九〇mを調査し、SF二〇二A・C築地跡、SX二一六盛土層、SA二一一しがらみ、遺物包含層などを検出した。木簡は遺物包含層から一点出土している。

〈木簡の出土遺構〉

遺物包含層 SX二一六盛土層北端から北側の低湿地に堆積する。

第1～7層に大別され、調査区西側では単純な層序を示すが、東側はやや複雑な層序を示す。第1層は表土。以下は自然堆積層で、第2層は褐色粘土層、第3層は一〇世紀前葉頃に堆積した灰白色火山灰層、第4層は褐色粘土層で須恵器、土師器、須恵系土器を含む。第5層は褐色砂質土層で土師器、須恵器を含む。第6層は薄い砂層が互層状に入り込む暗青灰色粘土層で、東側にのみ分布する。須恵器、土師器のほか、第IV期までの瓦と比較的多量の木製品が含まれる。第7層は黒青色粘土層で土師器と第II期までの瓦を含む。その下は旧表土層である。

木簡は第7層から出土している。共伴した遺物には軒丸瓦と土師器坏・甕がある。軒丸瓦は第II期の重圏文二四〇、土師器坏はロク口調整のものである。なお、上層の第6層出土土器には底部に「得」の墨書のあるヘラ切り無調整の須恵器坏、木製品には曲物の底板・側板、挽物皿、台付皿、丸木弓、壺鐙、鋤、辛鋤、火鑽臼がある。

包含層の年代は灰白色火山灰層、出土瓦・土器の年代から第2層が一〇世紀前葉頃以降、第3層が一〇世紀前葉頃、第4～6層は九世紀後半頃、一〇世紀前葉頃の第IV期、第7層が第III期頃である。

〈主要遺構の解説〉

S F二〇二A 築地跡 第I期の外郭南辺築地跡である。S X二一六盛土層の上面南端に地山の岩盤を含む黄色粘土と褐色粘土を用いた丁寧な版築で構築されている。積土は遺物を含まない。犬走り面は削られており、寄柱の痕跡はない（寄柱については前述5頁参照）。築地本体は第II期まで通して存在する。

S F二〇二C 築地跡 S F二〇二A南側の崩壊土上に土を積んで補修した第III期の築地跡である。東端部の北側約六mの範囲には第II期

の焼瓦を含む焼土で版築した基底部の嵩上げ地業がある。南側の築地本体は黄褐色土による版築で構築されている。版築はAよりやや荒い。

S X二一六盛土層 S F二〇二Aの基盤をなす基礎地業である。築地跡はこの盛土層の上面南端に構築されている。盛土層は第八次調査検出のものの一連。本調査区内では南北幅約一七m、厚さは最大一・七mで、旧表土の黒色有機土層より築成されている。一一層に大別されるが、各層は二～三cmの薄い層の集合体。青・青白・褐色粘土の順で北から盛土される。北端にはS A二一しがらみを伴う。

S A二一しがらみ S X二一六盛土層北端の護岸施設である。径一〇cm前後の丸杭を三五～四〇cm間隔で打ち込み、それらに平均二本一組の木枝を絡みつけている。そだの幅は約二五cmで、S X二一六の上半部を保護する。杭の樹種はコナラと推測される。

【第二四次調査】

第六～六八号木簡

（年報一九七四）

〈調査の概要〉

外郭東辺南端部の解明を目的とした調査である。対象地は多賀城跡南東隅の通称（雀山）と呼称される小丘の北に接する水田域である。前述の第一次調査を踏まえ、外郭東辺のS F二二五材木列と外郭南東隅の小丘との取付き方、S F二二五の構造と時期、S F二二五とS B二二四建物跡との関係を確認するために東西一五m、南北一一五mの範囲を調査した。

この地域の外郭東辺はS F二二五材木列によるもので、三時期の変遷（A～C）がある。Aは八世紀末頃の第III期、Bは八世紀末頃～九世

紀前半頃の第三期、Cは一〇世紀前葉頃以降の第四期に造られている（主要遺構の解説参照）。そのうち第二四次調査ではSF二二五B・C材木列、Bに伴う櫓とみられるSB二二四建物跡、小丘部分に張出し状の土壇を形成するSX七七三盛土整地を検出した。木簡はSB二二四建物跡構築時の整地層から六二点、建物跡周りの第Ⅲb・c層から一点出土している。

〈木簡の出土遺構〉

SB二二四建物跡 外郭南東隅から約八〇m北に位置する櫓とみられる建物跡である。建物下部の土居桁と構築に伴う整地層を検出した。土居桁は厚さ二〇cm、幅約三〇cmの角材をせいろ組にしたもので、スクモ層上（第七層）に青灰色粘土による盛土整地（第四～VI層）を行い、いかだ状に角材を東西方向に敷き並べた上に置かれている。規模は北辺四・七m、南辺四・五m、東辺五・二m、西辺四・六mで、各隅には一辺二〇cmの方形のほぞ穴があり、建物の柱下端のほぞが挿入されていた痕跡をとどめる。また、各辺二カ所に筋違いを固定したとみられる仕口穴が穿たれている。

土居桁内には、①灰色粘土層、②粗いスクモ層、③青灰色粘土層、④削屑の多いスクモ層、⑤材の多いスクモ層による整地があり、④・⑤から木簡、木製品、瓦、土器の大部分が発見された。建物跡の周りにはスクモ層（第三層）が堆積しており、その上面は一〇世紀前葉頃に降下した灰白色火山灰層に覆われている。

共伴した遺物には瓦、土器、木製品がある。瓦は第二期の丸・平瓦のみで、「田」「伊」などの刻印瓦がある。土器は土師器杯・甕と須恵器杯・高台杯があり、土師器杯には非ロク口調整のものとロク口調整のものがある。後者には底部に「刑」の墨書のある静止糸切り回転へ

ラ削り調整の坏がある。須恵器には底部に「厨」の墨書のあるへラ切り無調整の坏がある。木製品では武具に丸木弓、工具に木槌・楔・鋤、容器に曲物、服飾具に櫛があるほか、算木とみられるものがある。

建物跡はSF二二五B材木列に伴うものであり、八世紀末頃～九世紀前半頃の第三期に構築されている。

第Ⅲb・c層 SB二二四建物跡土居桁の周りに自然堆積したスクモ層である。上面は一〇世紀前葉頃に降下した灰白色火山灰層に覆われる。第六八号木簡はSB二二四の土居桁東辺南端の約一・七m南、土居桁構築面からスクモが約二〇cm堆積したところで出土している。

〈主要遺構の解説〉

外郭南東隅に近い沖積地部分の外郭東辺はSF二二五材木列によるものであり、現在までに三時期の変遷（A～C）を確認している（註1）。

SF二二五A材木列 角材による最も古い材木列である。SB二二四建物跡の約二五m南で実施した緊急調査で確認しており、外郭南東隅の小丘部分に張出し状の土壇を形成するSX七七三整地層とスクモ層を挟んだ下層で検出された。その位置は後続するSX七七三から掘込まれたBの延長線上直下にあたり、自然形成のスクモ層上に造られている。直径二五cm前後の丸太材を東西方向に置き、その上に二本の丸太材を南北方向に一〇cm前後の間隔を空けて重ね、長辺二五cm、短辺八cm、長さ九〇cm以上の角材を南北方向の丸太材の間に挟み込んで立て並べている。上の二本の丸太材が角材を据える掘方、下の東西方向の丸太材が沈下防止の役割を果たし、上下の丸太材は相欠きで組まれている。さらに、これらの構造物は凝灰岩ブロック混じりの青灰色土による整地で周りを固められている。整地層の東西幅は約一一m、厚さは約五〇cmで、焼瓦を含む第二期の瓦が出土している。

S F二二五B・C材木列 延べ約一一五mにわたって確認した丸太による材木列である。東側がB、西側がCで、方向は政庁中軸線に対して北で一五度東に偏す。ともに南のSX七七三盛土整地上では布掘りをして丸太が据えられており、Bの布掘りは灰白色火山灰層に覆われ、Cの埋土は灰白色火山灰を含む。一方、SX七七三北側の沖積地では構造が異なり、Bは丸太材を一・五～二・〇m間隔で枕木状に東西方向に並べ、その上に丸太材や角材を南北方向に密に敷き並べたうえで丸太材を立て並べている。丸太の下部には長方形の穴をあけて長さ一・二m前後の腕木を通し、南北方向の丸太にかけて沈下を防ぐ。ただし、沖積地でも北端に近い標高の高い所になると腕木は通さなくなる。CはBの基礎構造を踏襲して丸太を立て並べる。腕木は通さない。

SX七七三盛土整地 雀山の小丘につくられた張出し状の土壇で、外郭南東隅の基盤整地である。規模は南北約三五m、東西約二五mで、版築状の盛土整地が行われている。東辺側の整地は灰白色火山灰に覆われる。

註1 年報一九七五・一九八二

【第三四次調査】

第六九〇七二号木簡

(年報一九七九)

〈調査の概要〉

外郭南辺東半部の解明を目的とした調査である。東半部における築地の規模・構造と変遷、隣接する地域の遺構・遺物の実態を把握するために実施した。対象地は外郭南門跡と外郭南東隅(雀山地区)がある二つの小丘に挟まれた沖積地で、政庁地区の北から発し東側を通っ

て南に開く沢開口部にあたる。外郭南辺築地跡はその場所を横断して東西に延びている。

調査は東西約四〇m、南北約九〇mの「┌」状の調査区で行い、SF二〇二築地跡、SX一一一四盛土基礎、SA一一一三・一一二六しがらみ、SA一一二七杭列、SB一一一九建物跡、SX一一一八・一一二〇張出し土壇、遺物包含層などを検出した。この場所のSF二〇二築地跡は東西方向に延びる幅約一七m、厚さ一・五mほどのSX一一一四盛土基礎の上面中央部に築かれている。盛土基礎の南・北端にはSA一一一三・一一二六しがらみによる護岸施設があり、その南・北側には遺物包含層が広がる。SB一一一九建物跡、SX一一一八・一一二〇張出し土壇は築地に伴う櫓状建物とその基礎地業である。木簡は北側の遺物包含層から二点、南側の遺物包含層から一点出土した。

〈木簡の出土遺構〉

遺物包含層(北側) SX一一一四盛土基礎北側の堆積層は12層に細分される。第1層が表土、第2～9層が遺物包含層、第10～12層が盛土基礎以前の堆積土で、第10層が盛土時の旧表土である。遺物包含層のうち第2～7層は自然堆積層で、第5層が一〇世紀前葉頃に降下した純粋な灰白色火山灰層、他はスクモの堆積で形成される。第8・9層は盛土基礎の崩壊土で、二点の木簡は第9層から出土した。各層の特徴は以下のとおりである。

第2層は厚さ平均一五cmの灰オリーブ色粘土質シルト層、第3層は厚さ一五cm前後の黒褐色シルト層、第4層は厚さ最大三五cmの極暗褐色スクモ層、第5層は厚さ六～一〇cmの灰白色火山灰層、第6層は暗褐色スクモ層でa～cに細分される。厚さはaが平均一〇cm、bが平均二〇cm、cが最大四五cmである。第7層は厚さ平均一五cmの暗灰黄

色粘土質シルト層である。第8層は地山の小ブロックを多量に含むやや柔らかい灰黄褐色粘土質シルト層で、盛土基礎の北端部に分布する。南から北に傾斜して堆積し、SA一一一三しがらみを覆う。厚さは約四〇cm。多量の瓦や木製品、角材・板材、木の削屑、及び少量の土器を包含する。

第9層は地山の小ブロックを少し含むやや堅い黒褐色粘土質シルト層で、盛土基礎北端部に分布する。南から北に傾斜して堆積し、SA一一一三しがらみを覆う。厚さは約二〇cm。多量の瓦、木製品・板片・木の削屑、及び少量の土器を包含する。瓦には第II期の単弧文軒平瓦六四〇、刻印瓦「物」A・「伊」がある。土器は土師器坏・須恵器甕があり、土師器坏は非ロクロ調整のものである。木製品には横槌・曲物側板がある。

各層の堆積年代は、第6～9層が第三期～一〇世紀前葉頃までの第IV期、第2～5層が一〇世紀前葉頃以降である。

遺物包含層(南側) 盛土基礎南側の堆積層は12層に細分され、第1層が表土、第2～9層が遺物包含層、第10～12層が盛土基礎以前の堆積土で、第10層が盛土時の旧表土である。遺物包含層のうち第2～7層は自然堆積層、第8・9層は盛土基礎の崩壊土で、木簡は第8層で出土した。各層の特徴は次のとおりである。

第2層は厚さ平均一五cmの黄灰色粘土質シルト層、第3層は厚さ一五～三五cmの褐色シルト層、第4層は厚さ最大二〇～三〇cmの灰褐色シルト層、第5層は厚さ最大約三〇cmのぶい黄褐色シルト層、第6層は灰黄褐色シルト層、第7層は厚さ平均二〇cmの褐色スクモ層である。

第8層は地山ブロックを多量に含む暗褐色シルト層で、盛土基礎の

南端部に分布し、北から南に傾斜して堆積する。厚さは最大約五〇cm。多量の瓦、木製品、削屑を包含し、土師器、須恵器、須恵系土器、木簡も少量含まれる。瓦は第II期のものが主体をしめ、軒丸瓦に重圏文、軒平瓦に単弧文六四〇がある。土器は土師器坏、須恵器坏・甕・壺、須恵系土器があり、土師器坏は糸切り無調整のものが主体をしめる。他に体部に墨書のある回転削り調整の坏がある。須恵器・須恵系土器坏には糸切り無調整のものがある。木製品は盤・曲物底板・火鑽臼、陽物状木製品などがある。なお、第8層以外に第5層から底部に「大垣」の墨書のあるヘラ切り無調整の須恵器坏が出土している。各層の堆積年代はすべて第IV期以降である。

〈主要遺構の解説〉

SF二〇二築地跡 外郭南辺築地跡で、本調査区ではSX一一一四盛土基礎の上面中央部に築かれている。五時期あり(A～E)、基底幅はAが二・六m以上、Bが約三・一m、Cが約二・七m、Dが約二・二m、Eが約二・三mで、次第に狭くなる傾向がある。寄柱はAは不明、B・Cは礎石式、D・Eは掘立式で、間隔はいずれも約三mである。本体はAが黒・灰色粘質土による築成で約二〇cm、Bが凝灰岩ブロックを含む黄褐・明褐色土による築成で最大約五〇cm、Cが暗褐・明褐・褐色土による版築で最大約五〇cm、Dが地山ブロックや凝灰岩塊を含む暗褐・明褐・褐色土による築成で最大約五〇cmが遺存する。なお、Eの本体は遺存しない。方向は東西の発掘基準線に対して東で南に七度振れる。年代はA・Bを第II期以前、Cを第III期頃、Dを第IV期前半頃、Eを第IV期後半頃とみている。

SX一一一四盛土基礎 SF二〇二A築地跡の基盤をなす基礎地業で、低湿地部分の地盤強化のために行われている。旧表土のスクモ層

上に南北幅約一七・二m、厚さ約〇・四mの緑灰色粘質土による第一次盛土、その上に南北幅約一五・六m、厚さ約一・一mの地山質の黄褐色土による第二次盛土をして造られており、第二次盛土北端はSA一一三しがらみ、南端はSA一一二六しがらみ、第一次盛土南端はSA一一二七杭列で護岸される。SA一一一三・一一二六は径一〇cm前後の丸杭を三五〜六〇cm間隔で打ち込み、間に径約二cmの樹枝を一〜二本一組で絡みつけたしがらみ。杭はSA一一一三で第一次盛土上面から最大九〇cm、樹枝は高さ約二〇cmが残る。SA一一二七は径七cm前後の丸杭を七〇〜九〇cm間隔で打ち込んだ杭列。SA一一二六と約六〇cm南に離れてほぼ平行するが、杭の間隔や並びは必ずしも一定しない。

SB一一一九建物跡 SF二〇二E築地跡の櫓とみられる桁行三間、梁行二間の掘立式東西棟で、三時期の変遷がある(A〜C)。規模は直径約二五cmの柱痕跡が残るCでみると、桁行が約五・六mで、柱間寸法が一・八m強等間。梁行が約四・二mで、柱間寸法が二・一mである。柱穴はCが一辺約五五cmの方形で、深さが四五〜八〇cm。Bが長辺約一二〇cm、短辺約一〇〇cmの長方形で、深さが五〇cm。Aが一辺約一〇〇cmの方形で、深さが一〇〜五〇cmである。なお、Aは柱穴の位置からみて梁行が若干長いと推定される。

SX一一一八・一一二〇張出し土壇 SB一一一九建物跡構築時にSF二〇二D築地跡の本体、及び崩壊土上に盛土をした基礎地業で、築地の北側がSX一一一八、南側がSX一一二〇である。SX一一一八は東西約七・五m、南北約五mの範囲に分布するが、全体規模は不明。瓦を多量に含む黄褐・褐色土で積まれ、厚さ最大約三〇cmが残存する。SX一一二〇は灰白色粘土や褐色土で積まれ、厚さは最大

約六〇cmが残る。東西約一〇・八m、南北約二mの範囲に分布する。

【第七次調査】

第七二号木簡

(年報一九八〇)

〈調査の概要〉

外郭南辺西半部南側の沖積地における遺構の解明を目的とした調査である。対象地は外郭南門跡の約二八〇m西、外郭南辺推定線の約一〇〇m南の地点で、外郭南門跡がのる小丘と南西隅がのる五万崎丘陵に挟まれた場所である。政庁地区西側から鴻の池を通って南に開く沢の西端部にあたり、西側には五万崎丘陵の末端がせまるとともに、調査区の八〇m前後西では砂押川が北西から南東に向ってやや東に湾曲しながら流れている。

調査は東西約四〇m、南北約四五mの範囲に幅約一〇mの「ト」状の調査区を設けて行い、SX一二四〇道路遺構、SD一二二一大溝のほか、掘立柱建物跡八棟、一本柱列跡一条、井戸跡二基、溝九条、土壙三基を検出した。道路遺構は多賀城南面において方格状の地割を形成する南北道路のうち西2道路にあたる。その他の遺構は、この道路の西側に分布し、古代のものはA I期、A II期、B期の遺構期で捉えられた。A I期は耕作地、A II期は多賀城に関わる建物がある地域、B期は多賀城と密接な関連をもつ建物、堀河、道路、井戸などがある地域として使われている。年代はA I期が八世紀頃、A II期が九世紀前半頃、B期が一〇・一一世紀頃である。木簡は堀河とみられるB期のSD一二二一B大溝の第4層から一点出土した。

〈木簡の出土遺構〉

SD一三二一大溝 SX一三二四〇道路遺構から約二七m西に位置する。箱堀形の素堀りの南北大溝で、一度掘り直されている(A→B)。

Bは政庁中軸線とほぼ同じ方向で直線的に延びており、長さ約四五m分を検出した。調査区中央部では東岸が約一六mにわたって内側に入り込み、やや狭くなっている。また、底面は北から南に若干低く傾斜する。規模は幅が上端で五・〇～三・五m、下端で平均二・五mで、深さは一・一～一・五mである。壁は比較的緩やかに立ち上がる。堆積土は自然堆積で4層に大別され、第1層は厚さ約二五cmの黒褐色粘土層である。第2層は炭化物を多量に含む黒褐色粘土層で、U字状に堆積し、厚さは最大で約一・〇mある。第3層は均質な黒色スクモ層で両岸に斜めに堆積する。厚さは約四〇cm。第4層は底面にほぼ水平に堆積したしまりのある厚さ約二〇cmの灰黄色砂層で、薄い粘土とスクモが互層をなす水性堆積層である。

AはBに大きく壊されており、B南端部の西壁に長さ約八・〇m、幅約一・〇mの範囲でテラス状に遺存する。堆積土は自然堆積で3層に大別される。第1層は炭化物を多量に含む厚さ約二〇cmの黒褐色土層、第2層は一〇世紀前葉頃に降下した厚さ五cm前後の均質な灰白色火山灰層で、ともに壁に沿って斜めに堆積する。第3層は底面に堆積した炭化物を含む厚さ約二〇cmの黒色砂質土層で、下部ほど砂が多く、底面付近では黒色土と黄褐色砂が互層をなす。

木簡を含むBの第4層では多量の遺物が出土しており、瓦、土器、硯、銭貨のほか、木・鉄・土・石製品がある。瓦は第I～IV期の瓦があり、第II・IV期の瓦が多い。軒丸瓦は重弁蓮花文一三二一、重圈文二四〇、細弁蓮花文三一〇・三一一、宝相花文四二二一、齒車状文四二二七、軒平瓦

は単弧文六四〇、二重波文六五〇、均整唐草文七二一Bなどがある。文字瓦では「物」A、「丸」Aなどの第II期の刻印瓦、「正」「大」「乙」「丈」などの刻書のある瓦、刻印と刻書を組合わせた瓦のほか、型による「下」の陰刻瓦がある。

土器は土師器、須恵器、須恵系土器、灰釉・緑釉陶器、青磁、白磁、製塩土器がある。須恵系土器が五割、土師器が四割、須恵器が一割未満で、施釉陶器や磁器は一%ほどである。土師器は坏・高台坏・蓋・耳皿・甕があり、坏は糸切り無調整のものが主体をしめる。須恵器は坏・高台坏・蓋・長頸瓶・横瓶・甕があり、坏はヘラ切り・回転糸切りの順に多い。須恵系土器は坏・高台坏・小皿・台付皿・鉢・甕があり、小皿が特に多い。施釉陶器は緑釉陶器二点、灰釉陶器四八点があり、緑釉陶器には輪花碗が含まれる。青磁は二点、白磁は二個体分五点的破片がある。

全体的に出土した土器の器種は坏・皿類などの食膳具が圧倒的に多い。坏・高台坏・小皿には墨書や漆・油煙状の付着物のあるものも少なからずみられる。墨書土器は土師器約二八五点、須恵器約三九点、須恵系土器約六八点、施釉陶器三点があり(註1)、文字は可能性があるものを含めて「定」が四三点と多く、次いで「全」が二点、「標」と「名取」が二点で、他に「甲」「長」「吉」「巨」「万」「太」「宋」「奈」「中」などがある。また、須恵系土器には多数の文字が書かれた小皿があり、墨痕は薄いが「件稻」「百束」などの語が判読される。

硯は円面硯、風字硯、転用硯、銭貨では富壽神寶が一点ある。木製品は漆器椀・挽物皿、鉄製品は鎌・紡錘車・刀子・鎌・釘があり、刀子・鎌・釘は数量が比較的多い。土・石製品には土錘、砥石がある。

〈主要遺構の解説〉

SX一二四〇道路遺構 両側に素掘りの側溝を伴う幅約五・四mの南北道路で、多賀城南面の方格状地割を形成する西2道路にあたる。東半部には小石や瓦の小片を含む厚さ約五cmの粗砂層があり、バラス敷の道路とみられる。方向は政庁中軸線とほぼ一致する。側溝(SD一二三九・一二四一溝)の心々幅は約八・二mで、側溝の規模は幅約二・四m、深さ四〇〜五〇cmである、側壁の傾斜は比較的緩やかで、底面は若干南に低く傾斜する。護岸施設はみられない。堆積土は暗褐色粘質土主体で、SD一二四一では厚さ約四cmの灰白色火山灰層もみられる。

註1 多賀城市『多賀城市史』第5巻歴史資料(一)

【第三八次調査】

第七三号木簡

(年報一九八一)

〈調査の概要〉

現状変更の可否を判断する資料を得るために実施した調査である。対象地は外郭南東隅の北西約二〇〇mの地点で、政庁地区東側の沢の出口に近い。調査は東西九m、南北一二mの範囲で実施し、地表面から約二・五〜三・〇m下で東西方向に延びるSA一二六〇材木列とその基盤をなすSX一二六一基礎地業、及びSA一二六三丸太列、SX一二六二盛土遺構を確認した。このうちSA一二六〇とSX一二六一は近年の調査によって第I期の外郭南辺の可能性も示唆される大規模な区画施設にあたる(主要遺構の解説参照)。木簡は、それを覆う自然堆積の第二七層から一点出土した。

〈木簡の出土遺構〉

自然堆積層第二七層 SX一二六一基礎地業の崩壊後に南北両側に自然堆積した層である。浅黄色の凝灰岩の微粒子が混じる黒褐色粘土層で、厚さは北側で約四〇cm、南側で約三〇cmある。九世紀後半頃〜一〇世紀前半頃の堆積層で、上面は灰白色火山灰層に覆われている。

出土した木簡は一点だが、他に上端左右に切込みを持つ付札状木製品が四点共伴している。長さ八七〜一二五mm、幅二三〜三四mm、厚さ七〜一〇mmのもので、木簡で言えば〇三二型式にあたるが、墨痕は認められない。その他の共伴遺物には瓦、土師器、須恵器、木・鉄製品があり、瓦は第IV期の平瓦を含む。土師器はロクロ調整の坏・甕、須恵器は坏・甕がある。須恵器坏には底部に「佐」の墨書のあるヘラ切り無調整の坏がある。木製品では曲物、黒漆塗りの折敷、横櫛、鉄製品では鏃が共伴している。

〈主要遺構の解説〉

SA一二六〇材木列、SX一二六一基礎地業 東西方向に延びる材木列とその基礎地業であり、近年の調査で外郭東辺から政庁―外郭南門間道路上のSB二七七六建物跡(八脚門)を経て、さらに西側へ延びる一連の大規模な区画施設の一部をなす遺構である。この区画施設は第I期の外郭南辺の可能性もある(註1)。

第三八次調査区で検出したSX一二六一基礎地業は東西約四・〇m分、南北幅約四・五mで、東西は調査区外に延びる。地山のスクモ層上に杭材を敷き並べたいかだ地業とその上に積んだ盛土からなり、高さ約七五cmが残存する。杭材は直径一二cm前後、長さ三・五〜四・五mの樹皮がついたままの材で、両端を尖らせており、材の細い方の先端をより尖らす。また、太い方の先端から約九〇cmの所に長さ約三〇cm、

幅約一〇cmの貫穴がある。

SA一二六〇材木列はSX一二六一の盛土をしながら立てられている。残存状況は良くないが、三本の材と礎板を確認している。材は面取りされた直径約二〇cmのもので、二本が密接した状態で検出され、下には礎板が敷かれていた。材木列の方向は東西の発掘基準線に対して東で南に四度振れる。

SA一二六三丸太列 二五〜六〇cm間隔で打ち込まれた丸太列で、SA一二六〇の南側を平行して延びている。SA一二六〇との関係は不詳で、伴う場合にはSX一二六一の土留めの丸太列、伴わない場合にはこの丸太列自体に区画施設の可能性がある。丸太は面取りされた直径一六〜二〇cm、長さ七〇〜八二cmのもので、いずれも南に傾いている。

SX一二六二盛土遺構 崩壊したSX一二六一の高まりを利用して盛土した道路遺構や区画施設の可能性のある遺構である。第二七層より新しく、炭化物を含む灰白色粘土で盛土されている。方向はSA一二六〇と同様で、南北幅は約二・〇m、厚さは二五cmである。

註1 年報二〇一〇

【第四〇次調査】

第七四・七五号木簡

(年報一九八二)

〈調査の概要〉

公共のU字溝敷設工事の際に発見された木樋の規模・構造を解明し、保存を図るために実施した緊急調査である。対象地は外郭南門跡と外郭南東隅がのる二つの小丘に挟まれた沖積地に位置し、これを横

断する外郭南辺築地東半部のほぼ中央にあたる。前述した第三四次調査区の約四〇m西側である。

調査は木樋部分に東西二m、南北九mの調査区を設けて行い、木樋を伴うSD一三二〇暗渠、築地の基盤にあたるSX一一一四盛土基礎、その北端の護岸施設をなすSA一一一三しがらみ、北側に広がる遺物を多く含む堆積層を検出した。SA一三二〇暗渠は外郭南辺築地の構築で遮断される沢の水を城外に排水するために盛土基礎部分に設置された施設で、検出した部分は北端の取水口部分にあたる。木簡は北側の堆積層第4層から二点出土している。

〈木簡の出土遺構〉

堆積層 SA一一一四盛土基礎から北に広がるもので、6層に大別される。第1層は厚さ約三〇cmの表土、第2〜5層は盛土基礎北側の低湿地部に自然堆積した層、第6層は盛土基礎構築前の旧表土で、自然堆積層である。第2層以下の特徴は次のとおりである。

第2層は緑灰色粘土や赤褐色スクモからなる層で、北側ほど厚く、調査区北端では約七〇cmある。第3層は一〇世紀前葉頃に降下した厚さ一〇cm前後の灰白色火山灰層、第4層は赤褐色スクモやオリブ灰・緑灰色粘土からなる厚さ五〇cm前後の層で、多量の遺物を含む。第5層はSX一一一四の崩壊土で暗緑灰・青灰色土や黒色粘土からなる。厚さは最大四〇cmである。第6層は赤褐色スクモ層である。

木簡が出土した第4層では多量の瓦をはじめ、土器、木製品、鉄滓、韃の羽口が共伴している。瓦は軒丸瓦に重圏文二四〇・二四三、軒平瓦に単弧文六四〇、無文六四一、二重波文六五〇、均整唐草文七二一A・Bなどがある。平瓦は第II期が約六割、第III期が約三割、第IV期が約一割あり、他に第I期のものが数点ある。また、刻印瓦に「物」A・

C、「丸」A・B、「田」A・B、「伊」、「矢」A・B、「占」などがある。土器は少量で、土師器と須恵器の坏・甕がある。木製品には挽物の台付椀・皿、横槌、曲物底板がある。第4層が堆積した年代は一〇世紀前葉頃以前の第IV期とみられる。

〈主要遺構の解説〉

SD一三二〇暗渠 沖積地を横断する外郭南辺築地の下部に造られた城内の水を城外へ排水する施設である。据え方内に木製の樋を据えて蓋をかけた暗渠で、SF二〇二築地跡の基盤をなすSX一一一四盛土基礎の上面から据え方を掘込み、底面に傾斜を調整する材を敷いて木樋を設置し、蓋をかけて埋戻されている。据え方の規模は幅約三・〇m、深さ約一・一mで、南北約九・二m分を検出している。

木樋は南に僅かに傾斜して置かれ、北端は盛土基礎の範囲より北に約三・〇m出ている。ケヤキの丸材をU字形に刳抜いたもので、検出部分に継目はない。長さ七・五m以上、幅約一・〇m、高さ約〇・六mの樋で、内法は幅約〇・六m、高さ約〇・四mである。蓋は腐食した状態で盛土基礎部分の範囲から検出された。北は開渠とみられる。設置年代は八世紀後半頃以降で、一〇世紀前葉頃には廃絶している。

SX一一一四盛土基礎 第三四次調査を参照(9頁)。

【第四次調査】

第七六、七八号木簡

(年報一九八二)

〈調査の概要〉

外郭東辺南端部の解明を目的とし、政庁東側の作貫地区から南に張り出す丘陵と南前面に広がる沖積地が接する場所を対象に行った調査である。沖積地には通称〈雀山〉と呼ばれる小丘があり、外郭東辺は雀

山を南端として北側約一二〇mの沖積地を横断し、作貫地区の東斜面を通過して北に延びる。沖積地の外郭東辺は第一・二四次調査、環境整備に伴う緊急調査でSF二二五材木列を確認している(前述6頁参照)。第四次調査は、沖積地から北の丘陵部にかけての状況を把握するために実施したものである。

調査は東西・南北約三五mの範囲内の調査区で行い、外郭東辺区画施設にあたるSA一三二一・一三二二・一三二四材木列のほか、SB一三二五・一三三〇槽状建物跡、SX一三三九積土遺構、及び掘立柱建物跡二棟、柱列・小材木列各一条、多数の整地層などを確認した。木簡はSA一三二一A材木列に伴う盛土から三点出土している。

〈木簡の出土遺構〉

SA一三二一材木列 調査区南側の沖積地で検出した外郭東辺の区画施設で、四時期の変遷がある(A〜D)。方向は政庁中軸線に対して北で約一六度東に振れている。

Aは角材を立て並べた最も古い材木列で、北半を第二次整地層上面、南半を旧表土のスクモ層上面で検出した。この材木列は以下の①⑤の工程で構築されている。

- ①北半部に第二次整地を行い、丸太材をスクモ層上に枕木状に約二mの間隔で敷並べる(横木)。
- ②横木と横木の間に若干の盛土を行う。
- ③盛土上面から材を立てる掘方を掘る。
- ④角材を立て並べて掘方を埋戻し、その東西に長い丸太材をレール状に敷設(添木)して横木と組合わせ、角材列を両側面から挟んで固定する。
- ⑤角材列の東西に盛土して横木と添木を埋込む。

このうち②・⑤段階の盛土には多量の遺物を含むスクモ混じりの黒褐・暗褐色粘質土が用いられており、木簡もそれから出土した。盛土

の厚さは約五〇～八〇cmある。

B～Dの材木列のうち、BはAの西側の添木と角材を抜取った溝を掘方とし、東側の添木に接して丸太材を立て並べた材木列である。CはB丸太材の抜取り溝(掘方)から想定される材木列、Dは一〇世紀前葉頃に降下した灰白色火山灰の上面から掘込まれた掘方に丸太材を立て並べ、その材をさらに打ち込んだ材木列である。

以上のA～Dの材木列のうち、木簡が出土したAの盛土では瓦、土器、円面硯、木製品が共伴している。瓦は政庁第I・II期のもので、第II期の瓦が主体をしめる。大部分が丸・平瓦だが、軒平瓦に偏行唐草文六二〇がある。他には熨斗瓦、刻印瓦「矢」A・B、「丸」A・Bがある。土器は土師器と須恵器があり、土師器は非ロクロ調整のもので坏・埴・甕がある。須恵器は坏・高台坏・蓋・甕・瓶があり、坏は底部が回転削り調整されたものが主体をしめる。高台坏には破損後に見込み部分を硯に転用したものがあつた。円面硯は体部に透かしとへら書の文様があるもので、硯面が摩耗し、墨痕も認められる。木製品には曲物蓋板、折敷底板、大形の木槌、鎌の柄などがある。

SA一三二二の構築年代については次のとおりである。Aは出土瓦が第I・II期に限られ、焼瓦も含むことから八世紀末頃の第三期とみられる。B・Cは八世紀末頃～九世紀前半頃の第三期、Cは一〇世紀前葉頃以降の第四期である。なお、各材木列は南側のSF二二五材木列(前述6頁参照)とはAがSF二二五A、BがSF二二五B、DがSF二二五Cに対応する。Cに対応するものは不明である。

〈主要遺構の解説〉

SA一三二二材木列 調査区北側の丘陵部で検出した材木列で、SD一三二二と一連のものである。A～Dの四時期の変遷がある。

SA一三二四材木列 SA一三二二のさらに北側で検出した材木列でSA一三二二・一三二二と一連だが、残存状況が良くない。二時期分(A・B)を確認しており、AはSA一三二二・一三二二のA～Cのいずれか、BはDに対応する。

SB一三二五・一三四〇櫓状建物跡 SA一三二二B～D材木列を跨ぐ南北・東西一間の櫓とみられる掘立柱建物跡である。両建物跡は概ね同位置にあり、SB一三二五が新しい。規模・構造はやや違いがあり、SB一三二五は南北約四・四m、東西約三・三mの南北棟、SB一三四〇は東西約三・九m、南北約二・九mの東西棟である。なお、これらの建物跡は第二四次調査で検出したSB二二四建物跡(前述6頁参照)の約八〇m北に位置する。

SX一三三九積土遺構 両側に溝を伴う幅約二mの積土遺構である。SA一三二二材木列に先行する施設で、第三八次調査の項で述べた第I期の外郭南辺の可能性を持つ区画施設の東端となる遺構である(前述11頁参照)。長さ約一・一m分を検出しており、SA一三二二の西側を西に向かって湾曲しながら延びる。積土の厚さは約二〇cmで、地山岩盤の粒子混じりの赤褐・明褐色粘質土がほぼ水平に積まれている。

第三章 积文と解説

【第八次調査】

遺物包含層出土木簡

◎第一号木簡

合四種
大佐良十枚
足坏佐良〔十九〕枚

 
(462) × (19) × 7 081
榎目 八次一

上下両端折れ。左右両辺割れ。四種類の物品の請求、あるいは納入などに関わる文書か。

◎第二号木簡


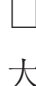













     
〔郷カ〕 人足 進 
(157) × (31) × 2 081
榎目 八次一
六斗











上下両端折れ。米の荷札か。

【第一次調査】

整地層上面出土木簡

◎第三号木簡

・   大方  天軍平六部 
・  〔自自カ〕 自由自在 觀觀世世 音我我我 聞聞
    三   大方佐   大徳  
〔蒙カ〕

         
(355) × 42 × 6 011
板目 一一次一

四周削り。断面はややレンズ状を呈す。経文の習書。古い二行の異筆を削って書かれる。習書以前の異筆は薄く残り、一部が判読される。典籍を写したのか。裏面は削られているが、三分分の墨が薄く残る。表面の異筆に伴う文書とみられる。

本木簡は外郭東辺区画施設のSF二二五A、またはB材木列に伴う整地層上面でスクモに覆われた状態で出土しており、AまたはBの構築直後の遺棄とみられる。A材木列は八世紀末頃、B材木列は八世紀末頃～九世紀前半頃の構築とともに第三期。

◎第四号木簡

〔第九〕

・「三等□中□」 (143) × (14) × 3 019
 板目 一一次一
 ・「二□」

上端・右辺削り。左辺割れ。下端折れ。〔□〕^{〔第九〕}以下は削られており、文字の存在は不明。また、下半は折れた際に板目に沿って剥がれている。四等区分の外長上や三等区分の外散位の考案、あるいは貧富や勇猛の程度などによる兵士・鎮兵の三等区分に関わるものか(註1)。裏面は割れ部分に墨が若干残る。

註1 軍防令兵士以上条。『続日本紀』天平元年八月癸亥条

【第二〇次調査】

遺物包含層第7層出土木簡

◎第五号木簡

・「武蔵国幡羅郡米五斗」。

部領使□□刑部古□□

・「大同四年十月」

(205) × 29 × 8 032
 板目二〇次一

上下両端・右辺削り。左辺は割れか。切り込みは右辺のみに残る。

右下部に一辺二〜三mmの角穴があり、表面からやや斜めに打ち抜かれている。武蔵国幡羅郡から部領使に付して運ばれた米の荷札。幡羅郡は武蔵国の最北、現在の埼玉県深谷市付近に所在する。文献上は『続日本後紀』承和元年二月戊戌条を初見とするが、武蔵国分寺跡に「幡」^{〔第九〕}「幡瓦」などの刻印瓦があり、平城宮跡木簡にも奈良時代半ば頃の例がみえる(註1)。刑部は関東地方では武蔵・下総・常陸に多く分布し、武蔵国では六国史以外にも武蔵国分寺跡出土瓦に刑部広島・真時・国当などの例がある。

大同末年頃の陸奥国に関しては公廩に他国の官稻を充てることが定められている。大同四年(八〇九)には按察使公廩を便近の国からの支給、大同五年(八一〇)には官人全ての公廩を他国からの支給としており(註2)、本木簡の年紀はそれらの間に挟まる。公廩の一部を春米にして官人の年粮とする場合もあり、按察使の公廩を春米とした年粮に本木簡が係わる見方もある(註3)。

註1 『平城宮木簡七』一一五二三

註2 『類聚国史』卷八四 大同四年六月丙申条。同卷八四 弘仁元年五月辛亥条

註3 『類聚三代格』卷六 大同五年五月十一日太政官符。(鈴木拓也二〇一〇)「古代東北の城柵と木簡」木簡学会多賀城 特別研究集会 古代東北の城柵と木簡」木簡学会)

歴名部では「□守」の射手最初の二名が火長である。一方、裏面の末尾六名に火長はおらず、一般の兵士とみられる。火長は兵士十人単位の長であり、編成された射手の中でも長として位置づけられたことが窺われる。人名は表面二人目の火長神人味人が「火長神」まで書いた後に改行して横に「人味人」と続けられ、裏面では二人目の姓が習書の墨を避けて右側に書かれている。最後の人名の末尾もつめて書かれており、書き方が整っていない。なお、神人味人は第一一号木簡にもみえる。

白河団の文書以前の習書は墨が薄く判読が難しいが、『具』^{〔射カ〕}「□」などの文字があり、武器や射芸など、軍事に通じる意味を見出しうる。

ところで、白河団の文書は兵士の上番先や射手の編成・配備などの点で注目される内容を持つが、木簡自体の形態や文書の体裁、廃棄方法などの特徴も注意される。

薄い折敷を転用した簡便なものであり、遠距離の移動や公式性の強い使われ方は考えにくい。白河団の文書は習書後のものであり、書式も上申文書を示す〈解〉の字がなく、歴名の書き方も整っていない。その一方で廃棄の仕方は入念である。これらの特徴からみると、多賀城、及びその近辺で作成されたこと、内容はともかく文書自体は草案や書付けの可能性、使用後には確実な廃棄の必要性が高い文書であったことなどが想定される。特に作成場所や草案等に関する想定は陸奥国の軍団の軍毅・主帳が城柵に常駐することを踏まえると(註4)、むしろ整合的に理解される。兵士が上番した際の現地における手続き・文書作成などが城柵に常駐した軍毅等によってなされていたことを示唆する特徴を備えた木簡と思われる。

註1 『統日本紀』神亀五年四月丁丑条。『類聚三代格』卷十八 弘仁六年八月廿三日太政官符。『左経記』長元七年二月一日。

註2 『統日本後紀』承和十年四月丁丑条

註3 水沢市教育委員会一九八四『胆沢城 ―昭和五八年度発掘調査概報―』漆紙第一八号

水沢市教育委員会一九九〇『胆沢城 ―平成元年度発掘調査概報―』第二〇号木簡

註4 『類聚三代格』卷十五 大同四年五月十一日太政官符。

◎第七号木簡

「挂草郷
成成成

(53) × 径(22) 065
二四次三

丸い棒状の木製品。上端削り。下端折れ。側面は削りで、文字のある半面が残る。挂草郷は『倭名類聚抄』にみえる上野国勢多郡桂萱郷にあたるか。『倭名類聚抄』では桂萱郷を「加以加也」と訓じるが、桂はケイ、かつらの意で、「加以」と訓ずるなら挂が妥当。

◎第八号木簡

□解申進上作物事

□□
〔弓廿カ〕

(92) × (24) 091
二四次四

弓などの作物を進上した解の削屑。武器の生産・進上に係わるものか。「解」の上に差出しとみられる墨痕が若干残る。

◎第二二号木簡

〔家家家カ〕



108 × 7 × 3 051
板目 二四次一九

下半を薄い篋状の製品に二次加工した木簡。上下両端は二次的切断後に削り。左右両辺二次的削り後に削り。二次加工前は習書木簡。第四三・四七・五八号と元は同一簡か。下部には墨の濃い異筆がある。

◎第二三号木簡

〔長カ〕



(38) × 14 × 5 081
板目 二四次二〇

上下両端折れ。左右両辺削り。表・裏面とも墨が薄い。

◎第二四号木簡



(46) × (13) 091
二四次二二

◎第二五号木簡



(36) × (19) 091
二四次二二

◎第二六号木簡



(102) × (8) × 4 081
板目 二四次二三

上端折り。下端折れ。左右両辺割れ。表面下半と裏面は墨が薄い。

◎第二七号木簡



(31) × (6) × 3 081
板目 二四次二四

上下両端折れ。左右両辺割れ。

◎第二八号木簡



(26) × (7) 091
二四次二五

◎第二九号木簡



(27) × (11) 091
二四次二六

◎第三〇号木簡



(20) × (10) 091
二四次二七

◎第三一号木簡

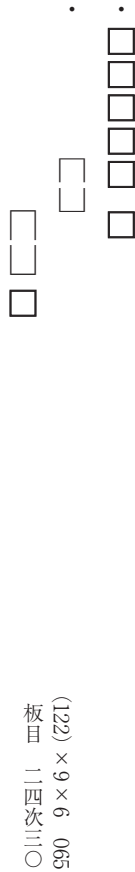


上下両端折れ。左右両辺割れ。

◎第三二号木簡



◎第三三号木簡



上半左側を四〜六mm角の棒状、下半を幅八mm前後の籠状の製品に二次加工された木簡。左右両辺は二次的割り後、さらに右側上半を割り取り、上半左側を角棒状、下半を籠状に成形する。下半両辺は二次的に割り、下端を尖らす。上端は最終的に折れる。二次加工前の表面は習書か。裏面は墨が薄く不詳。

◎第三四号木簡

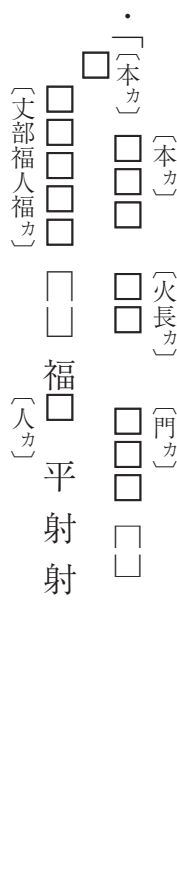


◎第三五号木簡



右辺は原形をとどめる。人名の一部。

◎第三六号木簡



上端・左右両辺削り。下端折れ。残存する下部5cmほどは下に向かって幅をやや狭める。表・裏面とも墨は薄い。表面は兵士関係の職名や人名などを習書したものか。

◎第三七号木簡



上下両端・右辺削り。左辺割れ。表面の墨は薄い、火長の請求文書とみられる。倉椅部は武蔵・美濃・信濃・越前国などに分布する。管見では陸奥国では初見。裏面は二次的に削られ、文書の有無は不明。

◎第三八号木簡



(125) × (9) × (3) 081
板目 二四三三五

上下両端折れ。左辺割れ。右辺削り。

◎第三九号木簡



(52) × (5) × 2 081
板目 二四三三六

上下両端折れ。左辺割りか。形状や法量、墨色などから第六号と同一簡の可能性はある。

◎第四〇号木簡



(31) × (8) 091
二四三三七

◎第四一号木簡



(50) × (10) 091
二四三三八

◎第四二号木簡



(36) × (10) × 3 081
板目 二四三三九

上下両端折れ。左右両辺割れ。

◎第四三号木簡



〔家カ〕

右 (63) × (5) × 6 081
左 129 × 10 × 6 065
板目 二四四四〇

習書後に五〇mm幅で複数の断片に縦割りにされた木簡。元は第二二・四七・五八号など同一簡と思われる。現状の第四三号は左右二片からなり、左片は串状の製品に二次加工されている。左右片の墨は一連とみられるが、二次加工時の削りのため接合しない。いずれも二次的成形で右片は上端折り。下端切断。左右両辺割り。左片は上端・左右両辺が削りで、下端を尖らす。

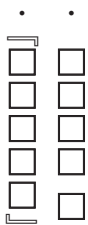
◎第四四号木簡



(15) × (6) 091
二四四四一

◎第四五号木簡

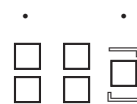
〔物部カ〕



(90) × (8) × 1 081
板目 二四四四二

上下両端折れ。左右両辺割りか。裏面はやや墨の薄い異筆の習書。文字は不詳。形状や法量、内容・墨色からみて第六号と同一簡の可能性はある。

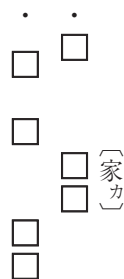
◎第四六号木簡



(32) × (4) × 1 081
板目 二四四四三

上下両端折れ。左右両辺割れ。表面に墨の薄い異筆あり。第六号と同一簡の可能性がある。

◎第四七号木簡



(36) × 6 × 5 065
板目 二四四四四

習書後に箸状の製品に二次加工された木簡。元は第二二・四三・五八号と同一簡と思われる。左右両辺二次的削り。上下両端は最終的に折れている。

◎第四八号木簡



(39) × (20) × (3) 081
板目 二四四四五

上下両端折れ。右辺割りか。左辺割れ。

◎第四九号木簡



(56) × (3) 091
二四四四六

◎第五〇号木簡



(31) × (10) 091
二四四四七

◎第五一号木簡



(39) × (7) × 2 081
板目 二四四四八

上端折れ。下端・右辺削り。左辺割れ。

◎第五二号木簡



(49) × (5) × 2 081
板目 二四四四九

上端折れ。下端削り。左右両辺割れ。

◎第五三号木簡



(31) × (10) 091
二四四五一

◎第五四号木簡



(20) × (6) 091
二四四五二

◎第五五号木簡



(30) × (10) 091
二四四五三

◎第五六号木簡



(50) × (7) × (2) 081
板目 二四次五四

上下両端折れ。左右両辺割れ。

◎第五七号木簡



(61) × (7) × (1) 081
板目 二四次五五

上端折れ。下端削り。左右両辺割れ。

◎第五八号木簡

[家家家カ]



95 × 4 × 6 065
板目 二四次五六

習書後に上下両端を籠状の製品に二次加工された木簡。元は第二二・四三・四七号と同一簡と思われる。左右両辺は二次的割り後に削り。また、上端は左辺から、下端は右辺から斜めに削って両側面を薄い籠状にしている。

◎第五九号木簡



67 × 3 × 不明 065
二四次五七

習書後に籠状の製品に二次加工された木簡。上端は二次的切断。左

右両辺は二次的割り後に削り。さらに左辺から下半を削って両側面を薄い籠状にする。なお、二次加工前は同字を繰り返した習書とみられるが、文字は判読できない。

◎第六〇号木簡



(17) × (15) 091
二四次五八

◎第六一号木簡



(28) × (9) 091
二四次五九

◎第六二号木簡



(14) × (6) 091
二四次六〇

◎第六三号木簡



(35) × (9) 091
二四次六一

◎第六四号木簡



(17) × (2) × (2) 081
二四次六一

上下両端折れ。左右両辺割れ。

【第七次調査】

SD 一三二一 B 大溝出土木簡

◎第七二号木簡

・「符籙」百怪平安符未申立符

(285) × 31 × 4 061

板目 三七次一

・「符籙」奉如実急々如律令

百怪を鎮めるための呪符。城外南西部での出土である。符籙部分が欠損し、上・下片に分かれているが、欠損部は僅かとみられる。上端・左右両辺は削りで、上端は圭頭状を呈す。下端は折れ。幅は頭部が最も広く、下部ほど狭まる。現存部の最小幅は二三mmである。文字が書かれた位置も踏まえると、ほどなく下端に至ると推定され、概ね原形を止めているとみられる。形状から土中に突き刺しての使用が考えられるが、下部に腐食の形跡などはない。

表・裏面とも墨はぼやけてみえる。また、表面の「未」以下の文字は左側半分の墨が流れて薄くなっている。表面の符籙は「尸」に「鬼」か。裏面は二行割りで右行が「□戌□□」、左行が「平□□」。符籙に「戌」のみえる百怪の呪符は伊場遺跡に例がある(註1)。

符籙から下では、表面は百怪を安んずる符であること、未申(西南)の方角に立てる符であること、裏面は奉文と呪句を記す。災いをもたらす百怪を鎮めるために未申の方角にこの符を立てるとともに幣帛を捧げる内容で、祭祀に使われた呪符と捉えられる。出土地点も概ね未

申の方角の城外南西部にあたる(註2)。そのあり方は宮・京城の四隅などで行われた鬼魅や疫神の侵入を防ぐための道饗祭、疫神祭などとの類似が指摘される(註3)。

道饗祭は外から来る鬼魅を、あらかじめ京城の四隅の道に迎えて饗すことにより京師への侵入をとどめるもので、六月と十二月に行われる祭祀である(註4)。『延喜式』では五色の薄施をはじめとする布類、牛皮などの皮革類、酒・稻・鯁・堅魚・腊・海藻といった食材などが祭料として列挙されている。また、疫神祭は宮・京城の四隅のほか畿内と畿外の国境で臨時に行われる祭祀で、道饗祭と同趣旨のものともみられ、『延喜式』における祭料の品目も概ね一致している。

百怪という祭祀の対象と四隅の方角を示す記載、出土地点などからみて、多賀城でも外から来る百怪に対して城内への侵入を阻む同様の祭祀が城外で行われ、その際に使われた呪符が本木簡と考えられる。方角の一つが明記された点から、他の方角にあたる丑寅(北東)や辰巳(東南)、戌亥(北西)の場所にも同様の符が立てられ、祭祀が行われたことが推測される。

また、裏面によると祭祀の際には幣帛が捧げられている。品目は不明だが、それに関しては本木簡が坏・皿類などの食膳具が大半をしめる土器と共伴していることが注意される。墨書や油煙が付着する土器が含まれ、「件稻」「百束」といった墨書のある須恵系土器の小皿もある。その様相は『令義解』神祇令季夏条に鬼魅に対して「預迎於道而饗遏也」と註記される道饗祭のあり方や『延喜式』の祭料にみえる食材の列挙などと符合する。共伴した遺物からも類似性が指摘される。

註1 浜松市教育委員会二〇〇八『伊場遺跡総括編(文字資料・時代別総括)』伊場

遺跡出土木簡三九

註2

出土地点は外郭南辺西半中央の約一〇〇m南であり、多賀城の南西隅とみるにはやや難しい場所ではある。ただ、約八〇m西側には北西から南東に流れる古代の砂押川が迫るため、外郭南辺南側でもかなり西寄りの場所といえる。南辺と河川の間は外郭南西隅に向かって次第に狭まる。河川の存在を踏まえると、祭祀を行う場として出土地点付近が多賀城の南西隅と観念される可能性はある。

註3

『令義解』神祇令季夏条、及び季冬条。『延喜式』卷二道饗条、及び卷三宮城四隅疫神条、畿内境疫神条

註4

なお、疫病の流行に際して臨時的に長門以還の諸国に挙行が命じられたことともある(『続日本紀』天平七年八月乙未条)。その時の対象は明らかに疫神で、後述する疫神祭が道饗祭と同趣旨の祭祀であることも符合する。

【第三八次調査】

自然堆積層第二七層出土木簡

◎第七三号木簡

「長者」
〔種カ〕

(196) × 39 × 10 039

板目 三八次一

上端は斜めに削る。下端折れ。左右両辺削り。断面形は中央部がやや厚いレンズ状で全体に風化が著しい。墨はほとんど残らず、字画が僅かに浮き出てみえる。文字は長さ四cm前後の大ぶりの楷書。一・二字目と二・三字目では間隔が異なる。長者は尊称で、長者の種初意か。類似する尊称は石川県金石本町遺跡出土木簡に「大者君」の例がある(註1)。

註1 石川県埋蔵文化財センター一九九七『金石本町遺跡―錢五記念館(仮称)建設工事に係わる埋蔵文化財発掘調査報告書―』

【第四〇次調査】

堆積層第4層出土木簡

◎第七四号木簡

「

(36) × 20 × 2 019

四〇次一

上端・左右両辺削り。下端折れ。

◎第七五号木簡

「

(127) × (12) × 5 081

四〇次二

上下両端折れ。左右両辺割れ。

【第四一次調査】

SA一三三二一A材木列出土木簡

◎第七六号木簡

「郡カ」〔解カ〕

(67) × (7) × 4 081

板目 四一次一

使用後に二次加工された木簡。上端は二次的削り。左右両辺二次的割りか。下端は最終的に折れる。二次加工前の文書は某郡司の解文か。四字目は〈司〉も推測されるが、墨が僅かで判読は困難。

No.	遺構・年代	釈文(抄出)	法量と型式	木取	登録・初出	備考
58	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	・□□□□家家家カ / □ ・□□□□	95 × 4 × 6 065	板目	24 - 056	上下を籠状に二次加工 22・43・47 と同一簡か
59	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	・□□□□ ・□ □	67 × 3 × 不明 065		24 - 057	籠状に二次加工
60	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	□	(17) × (15) × - 091		24 - 058	
61	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	□	(28) × (9) × - 091		24 - 059	
62	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	□□	(14) × (6) × - 091		24 - 060	
63	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	□□□□	(35) × (9) × - 091		24 - 061	
64	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	□□□□	(17) × (2) × (2) 081	板目	24 - 062	
65	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	「日□□□ / □□ □百カ / 日 / 一百」	357 × 径 29 065		24 - 063	木植の未製品、または楔か。
66	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	□□□□	(46) × (2) × - 091		24 - 064	
67	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	□	(25) × (2) × - 091		24 - 065	
68	第Ⅲ層 8c 末～10c 前葉頃	・付進上□□□□之カ□□ ・急々律令須病人吞	(303) × 29 × 8 081	柱目	24 - 001	
69	遺物包含層北第9層 第Ⅲ期～10c 前葉	・「□馬カ□□□□尿尿カ馬屎尿」 ・「□□□□□□類類類類類カ」	179 × 24 × 9 011	板目	34 - 001 年報79	裏面の文字の間にも同一文字による習書あり
70	遺物包含層北第9層 第Ⅲ期～10c 前葉	□上カ□□	(80) × 15 × 12 065	板目	34 - 002 年報79	棒状に二次加工
71	遺物包含層南第8層 第Ⅳ期以降	・尔□□□□井大カ□□村萌井村長 ・□□□□□兩兩カ 郡郡郡□	172 × 14 × 6 051	板目	34 - 003 年報79	二次加工
72	SD1221B 第4層 10～11c	・「(符籙) 百怪平安符未申立符 ・「(符籙) 奉如実急々如律令	(285) × 31 × 4 051	板目	37 - 001 年報80	
73	堆積層第27層 9c 後半～10c 前葉	「<長者□種カ	(196) × 39 × 10 039	柱目	38 - 001 年報81	
74	堆積層第4層 第Ⅳ期～10c 前葉	□	(56) × 20 × 2 019		40 - 001 年報82	
75	堆積層第4層 第Ⅳ期～10c 前葉	□□□□	(127) × (12) × 5 081		40 - 002 年報82	
76	SA1321A 材木列 8c 末	□□□□郡カ□□解カ	(67) × (7) × 4 081	板目	41 - 001 年報82	
77	SA1321A 材木列 8c 末	□□□□ / □百卅八石 / □□□□□五斗カ	(82) × (44) × 4 081	板目	41 - 002 年報82	
78	SA1321A 材木列 8c 末	有 執 / □道カ / □□ 自 / 天 □ / 道 / 天天 □ / 丸□天カ / 道 / 天 / 天 □ / 劣少…	径(130) × 高(144) 061	丸材	41 - 003 年報82	木製高坏の脚部に習書

収載木簡一覽(3)

No.	遺構・年代	積文(抄出)	法量と型式	木取	登録・初出	備考
30	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	□□	(20) × (10) × - 091		24 - 027	
31	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	・ □ □ ・ □	(39) × (3) × (2) 081	板目	24 - 028	
32	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	□□	(25) × (9) × - 091		24 - 029	
33	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	・ □□□□ □ ・ □□□ / □□□□	(122) × 9 × 6 065	板目	24 - 030	上半を角棒、下半を篋状に二次加工
34	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	□	(21) × (12) × - 091		24 - 031	
35	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	□万呂□	(57) × (15) × - 091		24 - 032	
36	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	・ 「□本カ / □本カ□□ □□火長カ □門カ… ・ 「□□□□□ / □ / □□ □□	(236) × 32 × 9 019	柱目	24 - 033	
37	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	「火長倉椅部猪麻呂一口請」	173 × (24) × 5 011	板目	24 - 034	
38	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	□	(125) × (9) × (3) 081	板目	24 - 035	
39	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	・ □□ □ ・ □□□	(52) × (5) × 2 081	板目	24 - 036	6・45・46と同一簡か
40	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	□	(31) × (8) × - 091		24 - 037	
41	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	□□□	(50) × (10) × - 091		24 - 038	
42	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	□ / □	(36) × (10) × 3 081	柱目	24 - 039	
43	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	□家家□□家家カ □□	左片 129 × 10 × 6 左片 065	板目	24 - 040	左右二片。左片を串状に二次加工 右片 (63) × (5) × 6。081。 22・47・58と同一簡か
44	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	□	(15) × (6) × - 091		24 - 041	
45	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	・ □□物部カ□□ □ ・ 「□□□□□」	(90) × (8) × 1 081	板目	24 - 042	6・39・46と同一簡か
46	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	・ 「□□」 / □□ ・ □□	(32) × (4) × 1 081	板目	24 - 043	6・39・45と同一簡か
47	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	・ □ □□家家カ□ ・ □ □ □□	(86) × 6 × 5 065	板目	24 - 044	箸状に二次加工 22・43・58と同一簡か
48	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	□□□万呂カ	(39) × (20) × (3) 081	板目	24 - 045	
49	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	□□□	(56) × (3) × - 091	板目	24 - 046	
50	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	□	(31) × (10) × - 091		24 - 047	
51	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	□□	(39) × (7) × 2 081	柱目	24 - 048	
52	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	□□	(49) × (5) × 2 081	板目	24 - 049	
53	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	□人	(31) × (10) × - 091		24 - 051	
54	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	□	(20) × (6) × - 091		24 - 052	
55	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	□□偶カ□	(30) × (10) × - 091		24 - 053	
56	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	□	(50) × (7) × (2) 081	板目	24 - 054	
57	SB224 建物跡整地層 8c 末～9c 前半頃	□□□□	(61) × (7) × (1) 081	板目	24 - 055	

収載木簡一覧(2)

No.	遺構・年代	積文(抄出)	法量と型式	木取	登録・初出	備考
1	遺物包含層 9c 前半頃	合四種 / 大佐良十枚 足坏佐良 ^十 枚	(462) × (19) × 7 081	柱目	8 - 001 年報70	
2	遺物包含層 9c 前半頃	□□ ^{郷カ} 人足□□ / 進□ / 六斗	(157) × 31 × 2 081	柱目	8 - 002 年報70	
3	整地層上面 8c 末～ 9c 前半頃	・「『□□大方□天軍平六部□□□』 □□ ^{自自力} 自自在在觀世世音我我我…」	(355) × 42 × 6 011	板目	11 - 001 年報70	
4	整地層上面 8c 末～ 9c 前半頃	・「三等□中□ ^{第カ} ・「二□ □□	(143) × (14) × 3 019	板目	11 - 002 年報70	
5	遺物包含層第7層 大同4 (809)	・「<武蔵国幡羅郡米五斗 / 部領使□□…」 ・「<大同四年十□ ^{ニカ} 月□□□□	205 × 29 × 8 032	柱目	20 - 001 年報73	
6	SB224 建物跡整地層 8c 末～ 9c 前半頃	・「白河団進上射□□□□ ^{手懸名事カ} 『具具』…」 ・「『具具□□□鳥取カ部 / 大伴部乙虫 …」	222 × (38) × 2 061	板目	24 - 002 年報74	39・45・46も同一簡か
7	SB224 建物跡整地層 8c 末～ 9c 前半頃	「挂草郷 / 成成成	(53) × 径(22) 065	丸材	24 - 003 年報74	
8	SB224 建物跡整地層 8c 末～ 9c 前半頃	□解申進上作物事 / □□ ^{弓甘カ}	(92) × (24) × - 091		24 - 004 年報74	
9	SB224 建物跡整地層 8c 末～ 9c 前半頃	急竈木運廿人 □ / □	(115) × (22) × - 091		24 - 005 年報74	10と同一簡
10	SB224 建物跡整地層 8c 末～ 9c 前半頃	□□ / □□□□□ ^{郷カ} 所出塩竈□	(97) × (18) × - 091		24 - 006 年報74	9と同一簡
11	SB224 建物跡整地層 8c 末～ 9c 前半頃	□ ^{神カ} 人味人□	(49) × (11) × - 091		24 - 007 年報74	
12	SB224 建物跡整地層 8c 末～ 9c 前半頃	□二人	(63) × (9) × - 091		24 - 008 年報74	
13	SB224 建物跡整地層 8c 末～ 9c 前半頃	「進上兵士子及 / 進上兵士事人	(86) × 32 × 4 019	柱目	24 - 009 年報74	
14	SB224 建物跡整地層 8c 末～ 9c 前半頃	□□□□□□□□ / 物部人長 鳥取部□ ^{佐カ}	(141) × (15) × 9 081	板目	24 - 010 年報74	
15	SB224 建物跡整地層 8c 末～ 9c 前半頃	・□□ ^{敷カ} / 上上 敷敷□ ^{敷カ} / 敷 / 敷貢貢… ・□□ □□□□ / □ □□□	(216) × (25) × 6 065	板目	24 - 011 年報74	二次加工
16	SB224 建物跡整地層 8c 末～ 9c 前半頃	・□ ^{大カ} 大大大大大□□□ ・□ □ □ / □ ^{子カ} □	(87) × (13) × 5 081	板目	24 - 012 年報74	
17	SB224 建物跡整地層 8c 末～ 9c 前半頃	□ ^{鳥カ} / □□□ ^{鳥鳥鳥カ} □	(96) × (7) × (5) 081	板目	24 - 013 年報74	20と同一簡か
18	SB224 建物跡整地層 8c 末～ 9c 前半頃	「□□□ □」	(71) × (6) × 4 065	板目	24 - 015	下半を籠状に二次加工
19	SB224 建物跡整地層 8c 末～ 9c 前半頃	丈部 / □□ ^{番カ} □ □□	(136) × (20) × - 091		24 - 016	
20	SB224 建物跡整地層 8c 末～ 9c 前半頃	・□□□□ ^{鳥鳥鳥カ} □ ・□□□ ^{鳥鳥鳥カ} □□□	(121) × (6) × 8 065	板目	24 - 017 年報74	籠状に二次加工 17と同一簡か
21	SB224 建物跡整地層 8c 末～ 9c 前半頃	・□□□ □□□ ・□□□ □□□	107 × 5 × 6 065	板目	24 - 018	上半を箸状、下半を籠状に 二次加工
22	SB224 建物跡整地層 8c 末～ 9c 前半頃	□□□□ ^{家家家カ} / 「□□ ^{上カ} 」	108 × 7 × 3 051	板目	24 - 019	下半を籠状に二次加工 43・47・58と同一簡か
23	SB224 建物跡整地層 8c 末～ 9c 前半頃	・□ ^{長カ} 馬 ・□□□	(38) × 14 × 5 081	柱目	24 - 020	
24	SB224 建物跡整地層 8c 末～ 9c 前半頃	□□□	(46) × (13) × - 091		24 - 021	
25	SB224 建物跡整地層 8c 末～ 9c 前半頃	□□ ^{五カ}	(36) × (19) × - 091		24 - 022	
26	SB224 建物跡整地層 8c 末～ 9c 前半頃	・□ □ □ □□□ ・□□□ □	(102) × (8) × 4 081	板目	24 - 023	
27	SB224 建物跡整地層 8c 末～ 9c 前半頃	□□□	(31) × (6) × 3 081	板目	24 - 024	
28	SB224 建物跡整地層 8c 末～ 9c 前半頃	□□□	(26) × (7) × - 091		24 - 025	
29	SB224 建物跡整地層 8c 末～ 9c 前半頃	□□	(27) × (11) × - 091		24 - 026	

収載木簡一覧(1)

報 告 書 抄 録

ふりがな	みやぎけんたがじょうあとちょうさけんきゅうしょしりょうⅡ たがじょうあともっかんⅠ							
書名	宮城県多賀城跡調査研究所資料Ⅱ 多賀城跡木簡Ⅰ							
副書名								
巻次	宮城県多賀城跡調査研究所資料Ⅱ							
シリーズ名	宮城県多賀城跡調査研究所資料							
シリーズ番号	Ⅱ							
編著者名	吉野 武							
編集機関	宮城県多賀城跡調査研究所							
所在地	〒985-0862 宮城県多賀城市高崎1丁目22-1 TEL 022-368-0102 FAX 022-368-0104							
発行年月日	20110325							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° ' "	東経 ° ' "	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
特別史跡 たがじょうあと 多賀城跡	みやぎけんたがじょうし 宮城県多賀城市 いちかわ うきしま 市川・浮島	04209	004	38° 18' 24"	140° 59' 18"	1969年7月23日) 1982年12月21日 (第5～43次: 当研究所調査分)	61663m ²	調査計画に 基づく学術 調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
特別史跡 多賀城跡	国府 城柵	奈良平安	・築地(外郭南辺) ・材木列(外郭東辺) ・建物(櫓)跡 ・溝(堀河) ・遺物包含層	第8・11・20次調査木簡 第24・34・37次調査木簡 第38・40・41次調査木簡		坂東諸国からの支援を示す荷札(第8次)、白河団 射手進上文(第24次)、呪符(第37次)、習書木 簡など多賀城跡の性格を示す木簡がみられる。		
要 約	坂東諸国からの支援を示す荷札(第8次)、白河団射手進上文(第24次)、呪符(第37次)、習書木簡など多賀城跡の性格を示す木簡がみられる。							

宮城県多賀城跡調査研究所資料Ⅱ

多賀城跡木簡Ⅰ

平成三十三年三月二十五日 発行

発行者

宮城県多賀城跡調査研究所

多賀城市高崎一―二二―一

TEL 〇二二―三六八―〇一〇二

印刷

今野印刷株式会社

仙台市若林区六丁の目西町二―一〇

